

稲敷市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針

平成 20 年 3 月

1 現 状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	公 務 員				民 間			
	職 員 数	平均 年齢	平均給料 月額 円	平均給与 月額(A) 円	対応する 民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与 月額 円	A / B
全体	66	52.5	242,200	259,409				
学校給食	24	53.9	247,400	256,573	調理士	43.1	264,900	
用務員	30	51.5	225,700	235,040	用務員	53.9	227,200	
運転手	12	52.3	269,500	322,691	自家用乗 用自動車 運転手	43.7	308,900	

- ・ 「平均給料月額」とは、19年4月1日における各職種毎の職員の基本給の平均である。
- ・ 「平均給与月額」とは、給料月額と諸手当を合計したものである。
- ・ 民間データは、賃金構造基本統計調査の平成16年～18年の3カ年平均である。
- ・ 民間との比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等においては、完全に一致しているものではない。

(2) 齢別職員数

区 分	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上
全体	0	0				1	2	8	17	17	21	
学校給食								3	5	4	12	
用務員							2	4	10	8	6	
運転手						1		1	2	5	3	

(3) その他給与に関する事項

ア．給料表 行政職給料表(二)適用

イ．技能労務職員に係る特殊勤務手当 …… なし

ウ．昇格基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給(57歳を超える場合は2号給)を標準とし昇給する。

2 基本的な考え方

技能労務職については、稲敷市行政改革基本方針に基づき、退職者不補充職職種としており、現在新規の採用は行っていない。

3 具体的な取り組み内容

当市では、民間給与水準より低いため、現行給与体系を堅持していく。

4 その他

技能労務職は退職者不補充職種であるため、学校給食業務は民間委託及び用務員はパート職員の雇用を推進していく。